政策科学シンポジウム　アベノミクス総点検

大学院経済学研究科「政策科学シンポジウム」が10月30日、「日本経済の課題―アベノミクスを総点検する―」と題して神田キャンパスで開催され、約130人を前に活発な議論が展開された。

▶ 左から小峰、藻谷、田中、伊藤、西岡の各氏

雇用問題　産業構造　財政課題　企業動向

原田博夫経済学研究科長が「アベノミクスの判断材料が出そろった時機で、縦横無尽な議論を期待したい」とあいさつした後、コーディネーターの櫻井宏二郎教授が趣旨を説明。「アベノミクスを中心により広い視点から日本経済の課題について議論したい」と述べた。

基調講演した小峰隆夫法政大学大学院政策創造研究科教授に加え、パネリスト4氏▽藻谷浩介㈱日本総合研究所調査部主席研究員▽田中隆之教授▽西岡幸一教授▽伊藤恵子教授―がそれぞれのテーマで見解を語った。

著書『デフレの正体』がベストセラーとなった藻谷氏は、小売販売額統計と課税対象所得額の推移から「バブル期以降、リーマンショックの前後を含め小売販売額は変動していない。去年の輸出額はバブル期の5割増しという高水準で、これ以上の増加があるのか」とアベノミクスが前提とする経済環境を否定。雇用が増えないのは生産年齢人口の減少に起因するとして「企業は女性の雇用を投資として行うべきだ」と断じた。

田中教授は深刻化する財政問題を金融政策との関係で論じ「経常収支が赤字見通しになった時に市場の見方が変わる。長期金利が上昇した時が財政破綻の第一歩」と指摘。伊藤教授は「TPP参加によって大きな経済効果を実現するには労働・資本の円滑な移動や国内外からの投資の活発化を通じた生産性向上が必要だ。そのために国内のビジネス環境改善が欠かせない」と述べた。

内外の企業動向に詳しい西岡教授は、南アフリカ出身の米国の起業家イーロン・マスクを挙げ「女性や留学生など多様なメンタリティーを持つ人の活用が経済を活性化する」と力説。「日本は技術で勝ち、事業で負けている。ものづくりからシステムやトータルビジネスという〝ことづくり〟に移行する支援策が重要になる」と結んだ。

小峰隆夫・法政大学大学院政策創造研究科教授が基調講演

第四の矢として「財政再建」必要

私はアベノミクスに批判的で、先行きは相当怪しいと考えている。「3本の矢」といわれるが理論体系があるわけではなく、たまたまとった政策を並べただけだ。

第一の大胆な金融緩和については、結論からいうと成否はわからない。こんなに長くデフレ状態が続いた国はないし、こういう政策をやった国はないからだ。ただし、多くの経済学者は、デフレから脱却し物価が2％ぐらい上昇した暁にどのタイミングで金融政策を転換するか「出口」を心配している。物価が上がると当然、長期金利が上がってくるので財政再建の大きな負担になる。

第二の機動的な財政運営、要するに公共投資主導型の政策は効果が一時的で、明確に反対だ。

第三の成長戦略。本当に構造改革を進めるなら、農地の自由化や混合診療の解禁など、岩盤規制といわれる抵抗の大きい改革を進めなければ効果がないが、今のところ踏み込めていない。

第四の矢として、本当は財政再建が必要だというのが私の考え。日本の財政事情は先進国中最悪で、日本人が1年間で稼ぎ出す所得の2倍以上の借金がたまっている。2020年ごろには財政破綻の危険性がかなり高まるとみる予測もある。

大胆な金融緩和を2020年まで延ばせば、さすがにデフレから脱却して2％くらいは物価が上がり金利も上がる。ここでさっきの「出口」の話とつながる。今までは国債の金利が下がっていたので、財政再建できずに赤字が積み上がっても金利の支払いは減っていた。今度はゼロ金利が2％金利になるので逆のことが起こる。財政再建で赤字を減らしても、金利上昇で国債費が増えてしまうシナリオになる。

しかも、消費税8％の実施と併せ5兆円の経済対策実施が決まった。駆け込み需要の反動を懸念してのテコ入れだが、歳入を増やすための消費税増税なのに、それで悪影響が出るからと歳出を増やすのでは、何をやっているのかわからない。

このことからアベノミクスの新たな特徴が浮かぶ。一つは日本の経済政策はガラパゴス化していること。リーマンショックのような非常時は別として、景気が悪そうだから財政支出を増やすという反応は他の国にはない。二つ目は政治家はやはりお金を使ってしまうということ。

今までアベノミクスがうまくいったのは、多くの人に痛みが伴うところを避けてきたから。しかし来年度以降、経済の減速もあり、財政赤字の問題が深刻に認識されるようになる。真価が問われるのはこれからだ。

法学部　学術講演会

中国刑法を説明

四川師範大学　法学院・唐院長

▶ 講演する唐院長

四川師範大学法学院の唐稷堯（とうしょくぎょう）院長を講師とする法学部学術講演会が10月23日、神田キャンパスで開かれ、一般参加を含む164人が聴講した。

冒頭、白藤博行法学部長のあいさつに続き、日高義博理事長が唐院長をはじめ蔡鶴副教授、陳山副教授、張光雲副教授（平24院法博）の4人の同大研究者を紹介。かつて日高研究室に在籍した張副教授がこの日の通訳を務めた。

「中国刑法の解釈上の特殊性と基本的視座」というテーマで講演した唐院長は41歳という若さ。法学院長という役職は日本の法学部長に相当する。

唐院長はまず、中国の法解釈の体系的な特徴を「法解釈を一種の権力と分類し、刑法を含む法律の解釈権が各国家機関に割り当てられていること」と説明。中国人民代表大会常務委員会、最高人民法院、最高人民検察院に法解釈権が与えられているとした。

▲ 日高理事長（右端）が四川師範大学法学院の４氏を紹介

中国では最近、ピラミッド型の解釈体系による司法活動の機械化・硬直化を避けるため、「案件指導制度」が導入されたことを紹介した。

同制度は、類似の案件に対して指導適用されるべき法律解釈を発布するもので、今後の参照適用効力を持つものとされている。2010年に最高人民法院、最高人民検察院が創設し「事実上、一般の裁判官がある程度まで個々の案件の司法解釈権を持つことを承認しているといえる」と評価した。

また、刑法解釈をめぐる形式的解釈派と実質的解釈派の論争について言及。最高司法機関では実質的解釈の傾向が顕著だが、各地方の司法機関は形式的解釈が多い現状を説明した。

形式的解釈には機械的な刑法適用に陥る恐れがあるが、実質的解釈には超法規的な解釈ができる機能があると指摘。この点については「形式的解釈の下で実質的解釈を組み込むことを試みる」という自身の見解を示した。

同25日には専大刑事判例研究会の主催による「日中刑事法研究会」が法科大学院棟で開かれた。来校した中国の4人の刑事法研究者を交え、本学の刑事法スタッフとの間で法解釈学のあり方について討議がなされた。

誕生　日韓サイバー法学会　第1回大会

10月19日、日韓サイバー法学会が発足し、第1回大会が、神田キャンパスの法科大学院棟（8号館）で開催された＝写真。第1回のテーマは、「韓国と日本におけるサイバー犯罪の現状について」。日韓両国から約20人の研究者・実務家が集い、5件の発表と討議がなされた。本学からは、法学部の岡田好史准教授、稲垣悠一非常勤講師が発表した。

本学会の初代会長には、本学の日高義博理事長が、副会長には大邱サイバー大学の白允喆（ペクユンチョル）教授が就任した。今後は、ボーダーレス社会の問題に対応するため、研究者及び実務家からなる国際的な学会として、組織及び会員の充実が図られることとなった。第2回大会は韓国で開催される予定。

公開講座情報

自然科学研究所研究会／文学部人文・ジャーナリズム学科公開講座「自然環境と人間生活の接点を考える」

▽日時＝11月25日（月）16時45分～18時45分▽場所＝専修大学生田サテライトキャンパス▽報告者＝井上幸孝文学部准教授／鳥塚あゆち商学部非常勤講師／佐藤暢経営学部准教授／五反田克也千葉商科大学政策情報学部准教授

問井上准教授 mail:taka io@isc.senshu-u.ac.jp

めぐみちゃんと家族のメッセージ～横田滋写真展

▽展示期間＝11月26日（火）～12月4日（水）9～17時※12月1日（日）は除く▽場所＝生田キャンパス9号館5階アトリウム▽内容＝北朝鮮による拉致被害者の横田めぐみさんの父・滋さんが撮影した「めぐみさんと家族」の写真を中心に、調査団が持ち帰っためぐみさんやめぐみさんの娘さんの写真など40点▽入場料無料

自然科学研究所公開講演会「太陽系惑星探査の最前線」

▽日時＝12月7日（土）13時30分～16時▽場所＝生田キャンパス1011教室▽テーマ・講師＝「暁の星へ」大月祥子商学部講師／「氷の月と水の海」木村淳東京工業大学地球生命研究所研究員

問自然科学研究所☎044・911・0588